

中国運輸局同時配布

平成29年3月27日
鉄道局鉄道事業課広島電鉄株式会社の鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請
に関するパブリックコメントについて

平成29年3月24日付けをもって、広島電鉄株式会社から鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請がありました。

当該申請事案について、適正な審査を行うことを目的として、広く利用者から意見を聴くために、下記の要領で御意見を募集いたします。

1. 意見募集対象

広島電鉄株式会社からの鉄道事業及び軌道事業の旅客運賃上限変更認可申請書類

2. 資料入手方法

電子政府の総合窓口（e-Gov）（<http://www.e-gov.go.jp/>）の「パブリックコメント（意見募集中案件一覧）」欄に掲載いたします。

3. 意見募集期間

平成29年3月27日（月）から平成29年4月10日（月）まで（必着）

4. 意見提出先・提出方法

e-Govに掲載された意見提出様式にならい、氏名及び住所（法人又は団体の場合は、名称及び所在地）並びに連絡先（電話番号又は電子メールアドレス）を明記の上、次のいずれかの方法で、日本語にて意見を提出してください。

なお、電話による意見の受付は致しかねますので、御了承願います。また、FAXの場合、万が一不具合が生じた場合に対応できない可能性もありますので、①電子メール又は②郵送による意見の提出を推奨します。

①電子メールの場合

電子メールアドレス：hqt-RWBTGS-01@ml.mlit.go.jp

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当 あて

②郵送の場合

〒100-8918 東京都千代田区霞が関2-1-3

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当 あて

③FAXの場合

FAX番号 03-5253-1633

国土交通省鉄道局鉄道事業課旅客輸送業務監理室 意見募集担当 あて

5. 留意事項

氏名（法人又は団体の場合は名称）については、ご意見の内容とともに公表させていただく可能性がありますので、ご承知おきください。公表の際に匿名を希望される場合は、意見提出時にその旨をお書き添えください。

住所、電話番号及び電子メールアドレスについては、意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認のために利用します。

なお、ご意見に対する個別の回答は致しかねますので、あらかじめご了承ください。

連絡先 国土交通省鉄道局
鉄道事業課旅客輸送業務監理室
宮田、小林、佐藤
TEL:03-5253-8111(内線40642,40634)
TEL:03-5253-8543(直通)